

熊本市役所からのお知らせ



令和8年度 熊本市物価高騰対応重点支援給付金（水道関連）

対象となる世帯へ **給付金** を支給します

～上水道、下水道等のいずれも使用されていない方へ～

熊本市では、物価高騰への支援策として上水道又は下水道等※1の基本料金の減免を実施します。このお知らせは、減免の対象とならない世帯への給付金支給のご案内です。

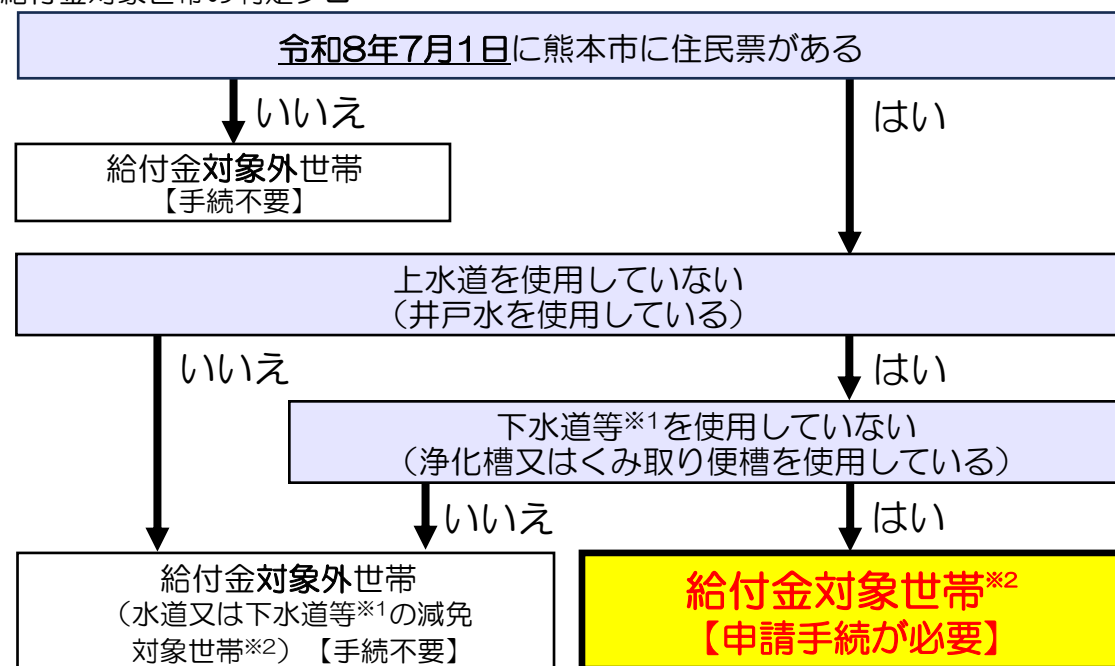
申請が
必要です

給付金支給額 **3,560 円**（1世帯につき）

申請期間 令和8年10月1日（木）～
令和9年1月31日（日）

給付金対象世帯 下記フローのとおり

給付金対象世帯の判定フロー



詳しくはこちら



熊本市ホームページ

※1 下水道等とは、下水道と農業集落排水処理施設を指します。

※2 令和8年7月2日以降に熊本市内間で転居された方は、給付金の一部が支給される場合があります。詳細は、下記「お問い合わせ」先へお問い合わせください。

お問い合わせ

熊本市 環境局 浄化対策課

TEL 096-328-2366（平日 8:30～17:15）

申請の手続方法

申請書類

以下の書類をご準備ください。

※ 電子申請される場合は、紙での申請書類の提出は不要です（オンライン入力のみ）

① 申請する全ての方（世帯主又は代理人）

□ 「物価高騰対応重点支援給付金申請書（兼請求委任及び口座振替依頼書）」【裏面】

□ 「振込先金融機関口座を確認できる書類」※3

※3 受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカード等の写し

② 代理人の方が受給等を行う場合（①に追加して提出）

※※ 注意事項 ※※

電子申請では、代理人による給付金の受給等できません。

＜法定代理人（成年後見人等）の場合＞

□ 「代理権が確認できる書類」（登記事項証明書の写し等）

□ 「代理人の本人確認書類」※4

＜上記以外の代理人（配偶者、子など）の場合＞

□ 「申請者（世帯主）本人の本人確認書類」※4

□ 「代理人の本人確認書類」※4

※4 マイナンバーカード（表面のみ）、運転免許証、パスポート等の写しのうちいずれか一つ

申請方法

（方法1）電子申請する場合

＜令和9年1月31日（日）23:59 申請まで有効＞

以下の二次元コードを読み込んで申請してください。



※ 受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカード等をご準備ください。

※ 電子申請では代理人による給付金の受給等できません。

（方法3）窓口へ持参する場合

＜令和9年1月29日（金）17:15 まで受付＞

申請書類を下記のいずれかの窓口へ持参してください。

- 熊本市役所 浄化対策課
熊本市中央区手取本町1番1号（7階）
- 熊本市 各区役所 総務企画課 ※中央区を除く
（東 区）熊本市東区東本町16-30
（西 区）熊本市西区小島2丁目7-1
（南 区）熊本市南区富合町清藤405-3
（北 区）熊本市北区植木町岩野238-1

（方法2）郵送する場合

＜令和9年1月31日（日）の消印有効＞

申請書類を下記の住所へ郵送してください。

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市 浄化対策課 宛

※※ 注意事項 ※※

- 申請書の提出の際は、切手を貼付のうえご郵送ください。
- 紛失等が心配な方は、簡易書留等の追跡可能な方法での郵送をご検討ください。



令和8年度 熊本市物価高騰対応重点支援給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

今回の給付金に関して、熊本市の職員がATMの操作をお願いすること、現金の振込を求めること、通帳やキャッシュカードをお預かりすること、暗証番号をお聞きすることはありません。

